

基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進

身近な地域の人たちが子どもを見守る取り組みを推進するため、子どもや保護者、地域住民が参加して、子育てや交流できる場づくりなど、地域資源を活かした総合的な子育て支援体制づくりをさらに推進します。

- (1) 家庭と子どもたちを応援する地域づくり
- (2) 地域とともに子育てを支援する環境づくり
- (3) 子どもたちのふれあいの機会づくり
- (4) まちじゅうが学びと遊びの機会づくり
- (5) 親同士が交流できる機会づくり



基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進

安心して仕事と子育てを両立できる環境づくりの観点から、多様な保育サービスや新・放課後子ども総合プランをふまえた放課後児童対策の充実を図っていくとともに、ワーク・ライフ・バランスの理解と促進に努め、仕事と子育てを両立するための環境づくりや働き方の見直し、男女共同参画による子育てを促進し、子育てしやすい環境づくりを推進します。

- (1) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
- (2) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し



基本目標5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

障害のある児童やひとり親家庭の児童等、配慮が必要な子どもや保護者を対象に、関係機関等が連携を図りながら、子どもの特性に合わせた継続的な支援を充実します。また、児童虐待防止の取り組みをさらに進めるとともに、相談対応の充実を図ります。

- (1) 児童虐待への対応の充実
- (2) ひとり親家庭への支援の充実
- (3) 障害のある児童等への施策の充実



7

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」について*

ここでは、前計画と同様に、子ども・子育て関連3法に基づく、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実をめざし、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」(需要)と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」(供給)を計画の数値目標として定めます。

(1) 「量の見込み」の算出について

国が示す算出の基本的な考え方方に沿って、ニーズ調査結果などから算出しています。

ただし、算出結果が本市の現状の実績値とかけ離れた場合などは、必要に応じて、補正を行っています。

【国が示す算出の基本的な考え方】



(2) 「確保方策」について

「量の見込み」に対応した数値目標と今後の方向性を記載しています。

① 幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育の量の見込み・提供体制

単位：人

	区分	実績	推計					
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	量の見込み	1,919	1,831	1,749	1,653	1,641	1,600	
	確保方策		3,386	3,386	3,386	3,386	3,386	
2号認定	量の見込み	2,316	2,331	2,225	2,103	2,089	2,037	
	確保方策		2,367	2,367	2,367	2,367	2,367	
3号認定	量の見込み	1,821	1,827	1,813	1,807	1,797	1,782	
	確保方策		1,859	1,859	1,859	1,859	1,859	